

令和6年度新規事業

## 観光業界団体等が取り組む産業活性化に向けた取組を 支援します! ~観光産業の活性化促進事業~

東京都では、観光産業の活性化に向け、観光関連業界団体又は観光関連事業者グループが取り組む、生産性向上・新サービス開発、情報発信等の取組の支援を新たに開始します。是非、ご応募ください。

## ◆ 募集の概要

| 1  | 補助対象者    | ・都内に事務所を有し、旅行者向けの事業を営む <b>観光関連業界団体</b> ・都内に営業施設を有する <b>観光関連事業者のグループ</b> (グループは2者以上から成り、中小企業の観光関連事業者が 2分の1以上を占めていることを要します。)  |
|----|----------|---|
| 2  | 補助対象経費   | 下記(1)~(4)に要する費用 (1) 生産性向上や業務効率化等により、所属事業者の業況・経営改善や業績向上を図る取組 (2) 旅行者を獲得するための新サービス・商品開発等に向けた取組 (3) 旅行者獲得等に向けた情報発信・環境整備等に関する取組 (4) 共同で行う、所属事業者の人材確保・育成・定着等に関する取組 ※(4)は(1)~(3)と合わせて行うことが必要です。 |
| 3額 | 補助率・補助限度 | <ul> <li>・補助対象経費の3分の2以内<br/>(4者未満の観光関連事業者グループは1/2)</li> <li>・補助限度額 1団体(グループ) 2,500万円<br/>(調査費、広告宣伝費、人材確保費等一部経費は限度額500万円)</li> </ul>   |
| 4  | 募集期間     | 令和6年4月1日(月)から令和6年12月27日(金)まで<br>※補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了致します。  |
| 5  | 補助対象期間   | 交付決定日から令和7年3月31日(月)まで   |

## ◆ 申請方法

上記の募集期間内に、必要事項をご記入の上、東京都産業労働局観光部受入環境課にメール (S0290603@section.metro.tokyo.jp)を送付するとともに、国が運営する補助金の電子申請システム (iGrants) または郵送により必要書類をご提出ください。

※募集の詳細については、令和6年4月1日以降東京都産業労働局ホームページに掲載される 募集要領をご覧ください。

URL: https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/gyoukai/



本件は「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。 戦略15文化・エンターテイメント都市戦略 「魅力ある観光コンテンツ創出プロジェクト」

【問い合わせ先】 産業労働局 観光部 受入環境課 藤本・島 電話 03-5320-4802